

## 1 事業の成果

7期目の今期は前年度次期標として掲げた、人員確保、研修体制の強化に比重を置きました。前期終了間際から始めた支援者養成講座をブラッシュアップし、1回あたり2時間、47回の研修プログラムを構築し実施しました。延べ63名が研修を受講し内13名が有償のボランティアとして活動中です。残りの50名は現在研修中となっています。

研修は敢えて本気度の高い人材を確保するため有料とし、代わりに有償ボランティアとすることで研修費用を還元する形としました。今期も引きつづき研修を実施し、人材確保と支援の高クオリティ確保を目指します。

現在、松戸市に開設している居場所事業では虐待を受けた高校生の保護や、劣悪な家庭環境から逃げてきた中部地方の高校生が避難してくるなどをはじめとして、居場所としての役割を果たすことができました。さらに、桜染め体験などのイベントを通じ子ども達への体験の提供や、発達障害児童の交流会など幅広く居場所を活用することができました。松戸市の居場所の利用者は延べ1,550名でした。

また今期は居場所事業拡大のためクラウドファンディングを実施し、成功することができました。これにより二か所目の居場所開設ができることとなり、来事業年度春に東京都練馬区に開設予定となりました。

LINE相談においては相談数が前年対比で倍増しました。しかし支援者養成を行っていたことが功を奏し、返信ができない、遅いということが無く対応にあたることができました。相談内容で多いものは、「生まれてきた意味が分からない」「生きているのが辛い」といった家庭環境に起因する自己肯定感を失っている子どもたちから寄せられた相談でした。

LINE相談という特性上、すべての相談において解決できるわけではありませんが、寄り添いを重視し丁寧に対応することや、適切なリファーを行うことで相談対応にあたりました。

面会交流支援に関しましては、当団体が支援料無料で行っているため、かなり認知度が高くなっており、利用申し込み、問い合わせが増加しました。

こちらでも支援者を養成したことで、対応することができました。

7期において支援した総人数は700名となりました。

また、2月に行われた親権制度に関する法務省によるパブリックコメント募集に先立ち、NHKをはじめとする各メディアへの出演、取材の依頼が増え、これまでなかなか表出しなかった離婚家庭の子ども達についての関心が集まることに寄与出来ました。

今期はこれまで継続して行ってきた「面会交流支援」「LINE 相談」「居場所の運営」に加え「支援者養成プログラム」が当団体の活動の要の一つとして加わりました。ボランティアスタッフをはじめとする人員の確保や研修体制を一層強化し、一人でも多くの子どもの手助けとなれるように活動していきたいと考えております。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
面会交流支援事業	面会交流仲介支援 (静岡市・浜松市行政委託事業を含む)	通年	各地	10名	離婚家庭の親子延べ700名
支援者養成講座	LINE 相談、面会交流支援、居場所事業スタッフの研修育成	毎週金、土、日	オンライン	3名	受講希望者63名
体験プログラム	子ども達への体験プログラムの提供 (染色体験、陶芸体験、料理体験等)	通年	各地	10名	ひとり親家庭の子ども、親延べ100名
講演講師派遣	NPO 法人 Mamacan シングルマザーセミナー講師	3月20日	松戸市	1名	シングルマザー10名
	司法書士法教育ネットワークシンポジウムパネリスト	6月25日	オンライン	1名	司法書士法教育ネットワークメンバー30名
	野の花サポート SNS 相談研修講師	6月28日	オンライン	1名	子どもの支援者20名

船橋市主催養育費・面会 交流セミナー講師 親権を持つ親向け 「離婚後の親子関係を 考える」	7月23 日	船橋市	1名	船橋市在住シン グルマザー5名
船橋市主催養育費・面会 交流セミナー講師 子と別居する親向け 「離婚後の親子関係を 考える」	8月6日	船橋市	1名	船橋市在住子と 別居する親5名
里親研究会 セミナー講師 「子どもの立場で家庭 環境に悩む子どもの声 を聞く」	10月22 日	オンラ イン	1名	里親研究会員30 名
精神保健学会シンポジ ウム講師	11月23 日	オンラ イン	1名	学会員30名
白梅学園 学生を対象とした講義 「親の離婚を経験する 子どもたち」	12月2 日	東京都 小平市	1名	大学生30名
千葉県社会福祉協議会 母子父子自立支援員・婦 人相談員研修講師 「子どもの視点で考え る親の離婚」	12月16 日	千葉市	1名	母子父子自立支 援員・婦人相談 員50名
愛知県弁護士会 父母間の紛争に関する 研修講師	1月20 日	名古屋 市	1名	愛知県弁護士会 所属弁護士30名

家庭環境に悩む子どもの LINE 相談事業	家庭環境に悩む子どもからの LINE 相談を受付	通年	当法人事務所	20名	インターネット環境を持つ家庭環境に悩む子ども約2,000名
子どもたちの居場所事業	家庭環境等に悩みを抱える子ども、若者が、気兼ねなく利用できる居場所の提供。宿泊施設も兼ねる。	常時	千葉県松戸市	10名	子ども～20代の若者、親子、延べ1,550名

(2) その他の事業 (定款に「その他の事業」として定めている場合のみ)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数
自動販売機によるジュース等の販売	自動販売機によるジュース等の販売	通年	千葉県松戸市	1名